

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成18年 9 月
(第 1 回訂正分)

バンクテック・ジャパン株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成18年9月19日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成18年8月31日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集5,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し8,500株の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、平成18年9月15日開催の取締役会において決議したため、これに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には__を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

2. 本募集の主幹事会社は日興シティグループ証券株式会社であります。

本募集に関連してロックアップ条項が付されておりますが、その内容に関しましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 ロックアップについて」の項をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除

2【募集の方法】

平成18年9月27日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成18年9月15日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（発行価額72,250円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「425,000,000」を「361,250,000」に訂正
「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「212,500,000」を「180,625,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「425,000,000」を「361,250,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「212,500,000」を「180,625,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であり、発行価額の総額の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5. 仮条件（85,000円～100,000円）の平均価格（92,500円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は462,500,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「72,250」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、85,000円以上100,000円以下の価格といたします。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成18年9月27日に発行価格及び引受価額を決定いたします。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 平成18年9月15日開催の取締役会において、会社法上の払込金額（発行価額）は、72,250円とし、会社法上の増加する資本金の額は、1株につき引受価額（引受人が当社に払込む金額）の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、増加する資本準備金の額は、1株につき当該引受価額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議いたしました。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価額（72,250円）及び平成18年9月27日に決定する発行価格と引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
8. 引受価額が会社法上の払込金額である発行価額（72,250円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄外注記の訂正>

上記引受人と発行価格決定日（平成18年9月27日）に元引受契約を締結する予定であります。

（注）1. の全文及び2. の番号削除

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「500,000,000」を「462,500,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「470,000,000」を「432,500,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、仮条件（85,000円～100,000円）の平均価格（92,500円）を基礎として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額432,500千円については、400,000千円を設備資金に、残額を借入金返済に充当する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「850,000,000」を「786,250,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「850,000,000」を「786,250,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件（85,000円～100,000円）の平均価格（92,500円）で算出した見込額であります。